

外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

新潟県五泉市

○学校名

五泉市立橋田小学校

○学校のURL

<http://gosenhashitasyou.sakura.ne.jp>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各1学級, 【特別支援学級】1学級, 【合計】7学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】111人(平成28年11月25日現在)
(内訳: 1年生19人, 2年生11人, 3年生23人, 4年生15人, 5年生21人,
6年生22人)

○人権教育開発推進事業, 人権教育研究推進事業実績(実施年度及び事業の別)

特記事項なし

○学校の教育目標, 人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「やさしく かしこく たくましく」

【人権教育に関する目標】

「互いのよさを認め合い, 仲良く助け合う態度を育てる。」

○人権教育に係る取組一口メモ

老人ホーム訪問や特別支援学校との交流活動を通じて, 様々な立場の人を尊敬する態度を養う。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 異学年集団による縦割り班での活動
- 学級満足度調査の活用
- 老人ホーム訪問や特別支援学校との交流活動
- 地域での奉仕活動・行事の実施
- 中国の文化について学ぶ場(地域人材・地域在住の中国籍の方)

3. 実践事例の内容

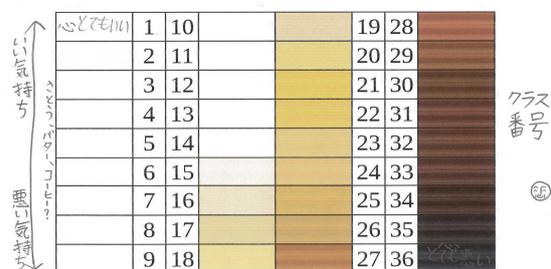
ヘイトスピーチ解決実践事例「肌の色について」の道徳指導案

1 題材名 「カラース」

2 期待する子供の姿

近年まで、幼児や児童の使うクレヨンや色鉛筆に「肌色」という色があった。しかし、世界に着目すると、肌の色は多種多様であり、画材店に行くと肌の色だけでも何十種類もある。そのことは余り知られていない。今日、日本はグローバル化が進み、世界の多くの国々と交流をもつようになってきている。そのような環境の中で、肌の色で差別や偏見に苦しむ人々がいるという事実はなかなか認識されていない。この学習を経て、児童が「肌の色の差別」について正しく知り、差別や偏見に苦しんでいる人に対して理解者になれることを期待する。また、差別するつもりがなくても差別につながるという事実があることを知り、どのようなことが「差別や偏見」につながるのかを見抜く力を持ち、「差別や偏見」を許さない児童の姿が見られるよう指導する。

3 授業の流れ（1時間扱い）

主な学習活動	教師の支援
<p>1 いろいろな肌の色の画用紙を見て、何の色を集めたものかを考える。</p>  <p>暗号? 色の変化 心の色 気持ち 人の肌の色!</p> <p>2 世界にはいろいろな肌の色の人々がいることを知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最初は「食べものの色を集めている」や、「茶色の仲間」など、自由に発言させる。 ワークシート（左）に予想する答えを自由に書かせる。 画用紙が肌の色のことだと知らせ、写真を用いて、世界にはいろいろな肌の色の人々が住んでいることをおさえる。  <p>いろいろな国の人の写真</p>

<p>3 日本で 20 年前に売り出されていた色鉛筆を見て、そこには「肌色」という名前の色があることを知る。</p> <p>4 もし、「肌色」という色鉛筆を使って自分の顔を描くとしたら、少しでも肌の色がその色鉛筆と違っている人はどう感じるかを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おかしいな、変だなと思うことはないか。」と問い、「肌の色はこの色」と決めてしまうことに、差別や偏見がひそんでいることに気付かせる。(授業の中心課題) ・なぜ 20 年前に「肌色」という色鉛筆が売られていたのか考えさせる。 ・肌の色という人種や個人差によるちがいを無視した言動によって、傷つく人がたくさんいることに気付かせる。そして、そのような差別を許してはいけないことを教える。(現在、「肌色」は「うすだいたい」と表記されている。)
<p>5 今日の学びを振り返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを用いて、「学んだこと・感じたこと」をまとめ、私たちがしていかなければならないことは何かを書かせる。 ・幾つかの感想を発表させる。
<p><児童のワークシート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たち日本人は、はだの色にちがいが少なく、何気なく「はだいろ」と言っていました。その何気ない「はだいろ」の一言で、外国の人たちが傷つくことがわかりました。私は、これから外国の人たちと仲良くしていきたいと思っています。今日の道徳は未来のためになったと思います。 ・「はだいろ」だと、もう全部、はだの色はこの色だと思ってしまいます。そして、絵をかくときは、この色じゃないとダメなんじゃないかなと思ってしまいます。自分が差別していないつもりでも、人を差別してしまうことがあるのだと思いこわくなりました。 ・私は、「はだいろ」とよぶことが多かったです。でも、それはまちがっていました。そして、それは差別だと知りました。道徳の時間に、障がいのある人、新潟水俣病の患者さんなどへの差別について勉強しました。そのたびに、「差別は許せない」と思っていたけれど、自分もしていました。知らないうちにそんなことをしてしまわないように、気を付けたいです。 	

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

実際、「自分は差別をしていない」と思いこんでいる人に限って実は大変な差別を生んでいることがある。軽い気持ちで書き込んだ言葉が、人々を傷つけるヘイトスピーチなどの大きな問題に発展するのもその例である。そのような状況下にあっても教育現場においてできることがある。それは、教材を工夫したり体験的な学習を入れたりすることで、児童を「差別や偏見」について、深く考えさせる環境に置くことである。人々の苦しみに寄り添うことは難しいが、そこにメスを入れなければ、児童の意識は何も変わらない。

人の肌の色を多種そろえた画材（色鉛筆）がある。授業者は、以前この色鉛筆を使って、全ての学年で道徳の授業を行った。それは、父親がナイジェリア人であるという児童が入学してきたからである。その児童が入学に不安を感じているという話が出たことで、3学期末に全てのクラスで肌の色についての授業を行うことにした。

授業者は、その後も肌の色が多様な児童との出会いがあり、そのたびに学校全体で児童の心の耕しに取り組んできた。当校では外国籍の児童との出会いはないが、今後長い人生の中で児童が出会うかもしれない肌の色が多様な人々のことを考えると、このような道徳の実践は当校にも必要であると考えた。この授業をしたからといって、すぐに児童は変容しないかもしれないが、この取組をきっかけにして、肌の色のことだけでなく、あらゆる場面で児童の「差別や偏見を見抜き、差別や偏見を許さない」感覚を育てていきたい。そのためには、児童だけでなく教師自身も人権感覚を身に付けていくことが大切である。

5. 実践事例の実績、実施による効果

・実践の改善に生かしたいと考える取組の実施から得られた知見

本実践により、多くの子どもが、自分の将来と関連させ、世界の人々と交流するためには、肌の色による差別や偏見があってはならないことに気付いた。また、無意識に、文化や慣習の中で差別していることがあることを知り、自分でしっかり考え、判断することの大切さを感じた子供も見られた。

さらに、肌の色による差別や偏見は、障がい者差別、新潟水俣病に係る差別などとも関連していることに気付いた子供も見られた。差別をしていたかもしれない自分の姿を目の当たりにすることによって、差別や偏見は誰にでも起こり得るものであり、だからこそ、それを敏感に感じ取り、差別や偏見を許さない強い心が必要であることを感じるようになったと考える。

今後、中国籍の方以外にも、外国人ゲストティーチャーを招き、肌の色の違いによる差別や偏見を感じた体験談を聞くことにより、更に子供たちの人権感覚は磨かれると考える。

6. 実践事例についての評価

・実施に当たって課題と感じていること

本実践を、各学年に系統的に位置付け、6年間を見通した指導計画の作成が必要となる。また外国人ゲストティーチャーの招聘、予算的措置など、指導計画に盛り込む必要がある。さらに、グローバル社会に対応するために、国内のみに目を向けることなく、世界における人種差別問題についても取り上げ、世界の問題に日本人としてどのように取り組むべきかについて考えることも必要である。